

立田山憩の森（トンボ池・サクラ池）維持管理等業務委託 仕様書

1 業務名

立田山憩の森（トンボ池・サクラ池）維持管理等業務委託

2 業務の目的

立田山憩の森（トンボ池・サクラ池）の適正な維持管理を目的として、水草の撤去、管理路の整生、堆積土砂の撤去などの維持管理等を実施するもの。

3 履行場所

立田山憩の森（トンボ池・サクラ池）地内

4 委託期間

契約日から令和8年（2026年）3月13日まで

5 業務内容

①水草の撤去（トンボ池）

・外来水草等の繁茂が見られるトンボ池について、水草の撤去を実施するもの。範囲は別紙位置の約2,000㎡を標準とし、人力により浮草及び沈下した草の撤去集草を行い、バックホウ等にて積込を行ったのち、発注者の指定する乾燥箇所までの小運搬（約1.5km以内の範囲を想定）、荷下ろしまでを実施する作業を想定している。現場の状況等により変更が必要となった場合には、発注者と協議を行うこととする。

②管理路の整生（トンボ池）

・獣害等により一部不陸が見られているトンボ池の管理路について、人力作業等による不陸の整生や除草等による啓開を実施するもの。作業延長は別紙位置の約100m（幅約1m程度）を標準とし、刈払機での除草等による啓開作業を行ったのち、人力にて突き固め等により整生する作業を想定している。現場の状況等により変更が必要となった場合には、発注者と協議を行うこととする。

③堆積土砂の撤去（トンボ池・サクラ池）

・トンボ池及びサクラ池について、汚泥吸引車等による堆積土砂の撤去を実施するもの。撤去を行う箇所及び土量については、池の渇水状況等により予測が困難なため、施工直前（1月～2月を想定）に発注者等と調整を行い決定することとするが、各池の水面縁端部に堆積した土砂を、汚泥吸引車により吸引し、発注者の指定する乾燥箇所まで小運搬（約1.5km以内の範囲を想定）、荷下ろし、敷均しまでを実施する作業を想定している。作業量としては汚泥吸引車（8t級）3日間程度を見込んでいるが、現場の状況等により変更が必要となった場合には、発注者と協議を行うこととする。

6 作業における留意事項

本作業に従事する者は、熟練の者とし、現場責任者の指示のもと作業を行うこと。

また、受託者は、常に安全遂行を念頭に置き、第3者に迷惑、損害等を与えないよう留意し、作業に当たること。もし、損害等を与えた場合は、直ちに申し出るとともに、受注者の負担にて補償及び復旧を行うこと。

7 作業について

各種作業については、事前に関係者による立会等を実施したのち実施することを想定しているため、受注者は十分に余裕をもった作業を計画すること。

8 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。

(1) 契約時

- ・現場責任者届
- ・着手届
- ・工程表
- ・緊急連絡届

(2) 完了時

- ・業務委託完了届
- ・着手前、完了写真
- ・作業中の写真

(3) その他委託者が指示する書類